

平成 31 年 4 月採用受験案内
牧之原市社会福祉協議会職員採用試験（再募集）

社会福祉協議会は、地域福祉や介護現場など多種にわたる事業を抱えています。
やる気を感じ、前向きな姿勢の方を募集します。

◆試験日	平成 30 年 11 月 14 日（水）
◆試験会場	牧之原市相良総合センターい〜ら ※応募者多数の場合は、会場を変更する場合があります。
◆受付期間	平成 30 年 10 月 1 日（月）～平成 30 年 10 月 31 日（水） <input type="checkbox"/> インターネットによる受付は行っていません。 <input type="checkbox"/> 持参の場合は、午前 8 時 15 分から午後 5 時まで社会福祉協議会相良事務所 所で受け付けます。なお、土日祝日は受付を行いません。 <input type="checkbox"/> 郵送の場合は、10 月 31 日（水）に必着のこと。
◆応募方法	申込書を郵送または持参

【試験についての問合せ先】

名 称 社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会
住 所 〒421-0524 牧之原市須々木 140 番地
電話番号 0548-52-3500
H P <http://www.makinohara-shakyo.jp>
E-mail houjin@makinohara-shakyo.jp

1. 職種・採用予定者数

職 種	予定者数	主な業務内容
総合職	2 名程度	地域福祉事業または介護保険事業
経理職	1 人	総務事務または介護事務

※法人内人事異動有り

2. 受験資格

職種	年 齢	資 格 要 件
総合職	昭和 54 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	①社会福祉士の資格を取得した方 ②社会福祉主事の資格を取得した方 ※いずれも取得見込みを含む ※①は受験資格も可とする
経理職	昭和 54 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	簿記 2 級以上を取得した方 ※取得見込みを含む

3. 試験日・試験会場

試験日 平成30年11月14日(水) 10:00～

試験会場 相良総合センターい～ら

※応募者多数の場合は、会場を変更する場合があります。

注意事項

- ・昼食、休憩時間は60分を予定しています。入退室を可能とします。
- ・冷暖房設備を使用する場合がありますので、温度調節のできる服装で受験してください。
- ・センター駐車場を御利用ください。(無料)

4. 試験日の日程等

時 間	内 容	
9:30～	入室開始	受付後、試験会場へ入室してください。
9:50～	事前説明	当日の流れなどを説明します。
10:00～11:00	教養試験	一般的知識や福祉、経理等についての筆記試験
11:00～11:10	休 憩	トイレ休憩
11:10～12:00	作 文	課題に対する表現力等について記述式による筆記試験
12:00～13:00	昼食休憩	試験会場での昼食可。入退室可
13:00～	面 接	人物についての個別面接による口述試験 ※面接終了した方から解散

※適性検査を事前に受けていただきます。詳細は申し込み後にお知らせいたします。

5. 受験手続き

- ・所定の申込書に自筆で記入し、牧之原市社会福祉協議会へ持参するか郵送してください。
 - ・申込書には必ず顔写真を貼ってください。
 - ・郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。
- なお、特定記録郵便等が確実です。事故等で届かない場合で、郵便物を差し出した記録が確認できない場合は受付できません。

- ・ 郵 送 先 〒421-0524
 牧之原市須々木 140 番地 牧之原市社会福祉協議会
- ・ 受付期間 10 月 1 日（月）～10 月 31 日（水）必着
- ・ 持参の場合の受付時間 午前 8 時 15 分～午後 5 時（土日祝日除く）

6. 合格発表

- ・ 合格者には、試験後 2 週間以内に合格通知をお送りします。
- ・ なお、不採用となった方についても、2 週間以内に通知をお送りします。

7. 採 用

- ・ 採用は、平成 31 年 4 月 1 日です。

8. 給 与

- ・ 初任給は以下のとおり（平成 30 年 4 月 1 日現在）
- ・ 実務経験者に応じ、職歴加算があります。
- ・ このほかに、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、居住手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

高等学校卒 1 4 7, 1 0 0 円

専門学校卒 1 5 2, 9 0 0 円

短期大学卒 1 5 9, 8 0 0 円

大 学 卒 1 7 9, 2 0 0 円

9. その他

- ・ この採用試験の実施に関して収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- ・ 自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。その場合は、社会福祉協議会のホームページ等でお知らせします。